

令和元年度・2年度空間放射線量率測定結果について

令和3年1月
米子市防災安全課

空間放射線量率の測定について(県内モニタリングポスト)

鳥取県内では、弓浜半島に設置している**13カ所のモニタリングポスト**(固定局2、可搬型11)において、空間放射線量率を連続して計測し、放射性物質が周辺環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

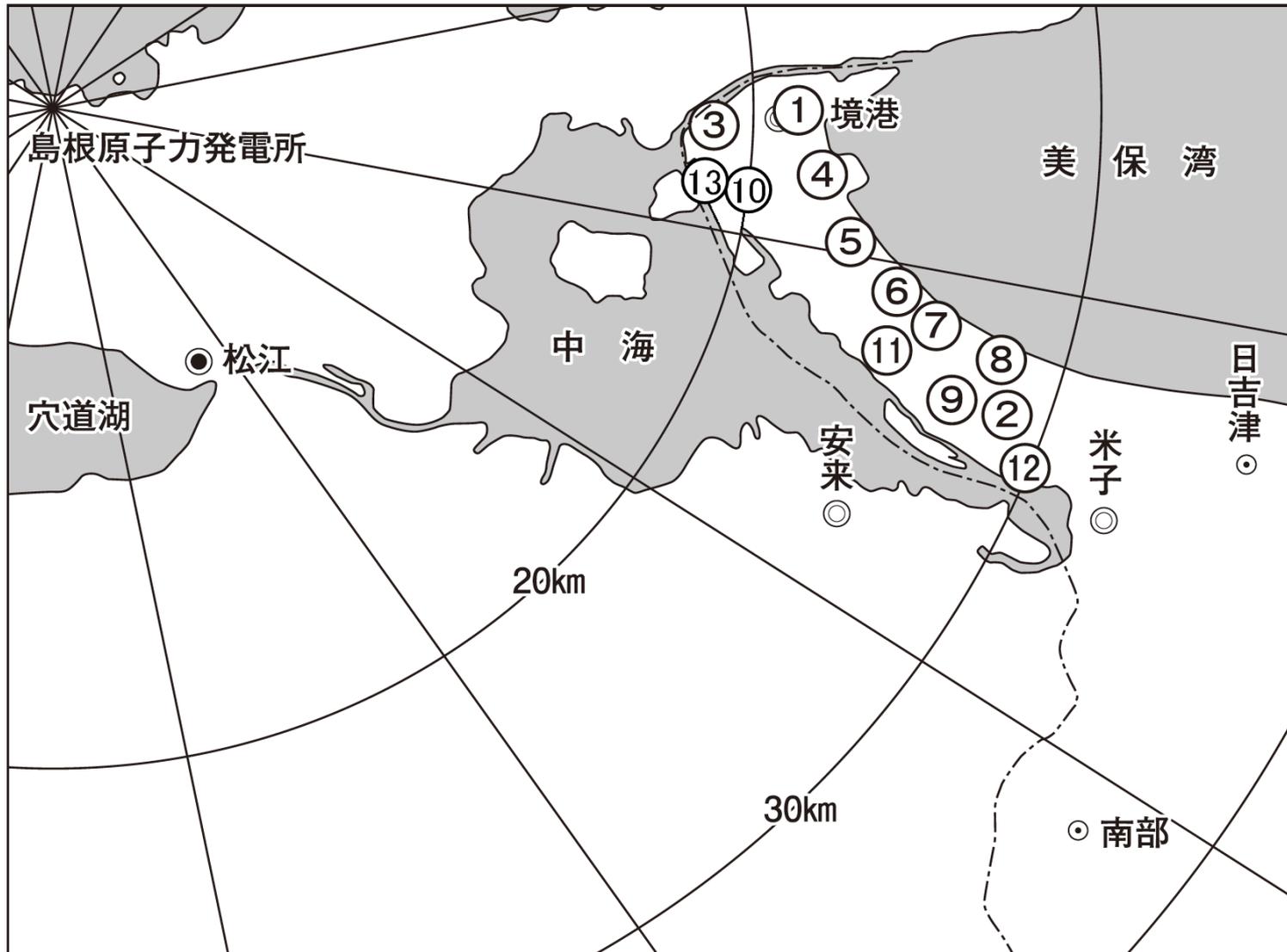


固定局



可搬型

調査地点(1/2)



調査地点(2/2)

	測定地点	種類
①	境港市上道町(境港局)	固定型
②	米子市河崎(米子局)	固定型
③	境港市外江町(外江公民館)	可搬型
④	境港市竹内町(余子公民館)	可搬型
⑤	境港市財ノ木町(中浜公民館)	可搬型
⑥	米子市大篠津町(大篠津公民館)	可搬型
⑦	米子市和田町(和田公民館)	可搬型
⑧	米子市夜見町(夜見公民館)	可搬型
⑨	米子市彦名町(彦名公民館)	可搬型
⑩	境港市渡町(渡駐在所)	可搬型(緊急時用)
⑪	米子市大崎(大崎駐在所)	可搬型(緊急時用)
⑫	米子市旗ヶ崎(旗ヶ崎交番)	可搬型(緊急時用)
⑬	境港市渡町(光洋の里)	可搬型(緊急時用)

空間放射線量率測定結果について

○空間放射線量率の測定結果は、年度分がまとまり次第、鳥取県原子力安全顧問により評価されます。

○次ページから掲載しているものは、①令和元年度測定結果、②令和2年度測定結果の速報値(9月分まで)であり、①は鳥取県原子力安全顧問の評価を受けたもの、②はまだ評価を受けていないものです。

放射線量率の異常値の基準は？

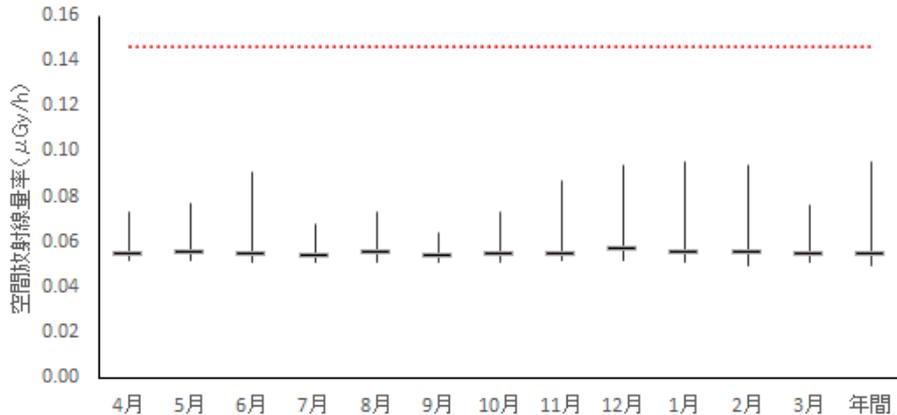
0.22マイクログレイ/時($\mu\text{G}/\text{h}$)を超えると、県が原因を調査します。これは、中国電力との安全協定における通報基準値を準用しています。この値は、国が定めた通報基準値5マイクログレイ/時よりも低い設定となっています。

①令和元年度環境放射線等測定結果について(1/2)

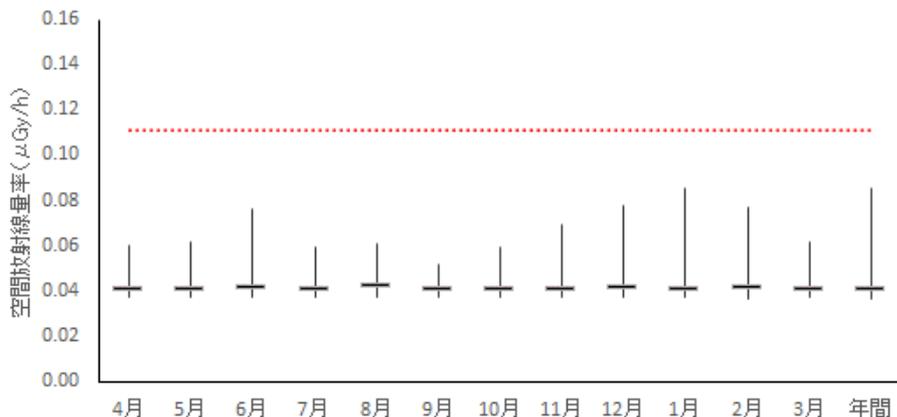
- 鳥取県原子力安全顧問の評価の結果、おおむね過年度の測定結果と同レベルであるとされました。

米子局

大篠津公民館



和田公民館



凡例

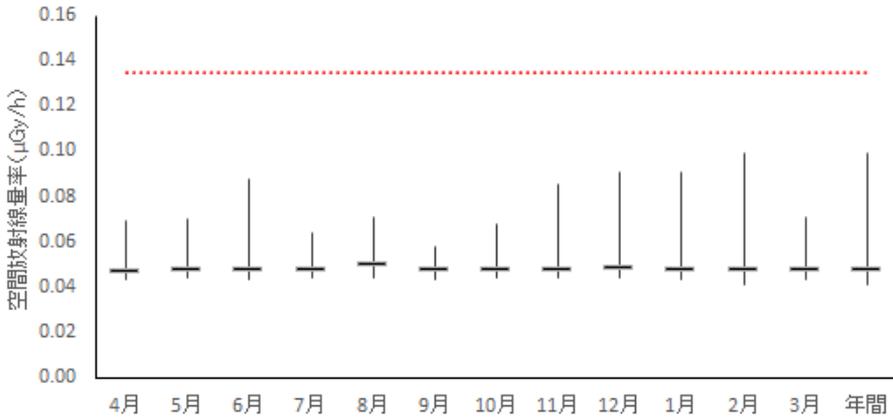
- 1時間値の最高値
- 1時間値の平均値
- 1時間値の最低値

注: 赤線はH25~30年度の最高値を示す

①令和元年度環境放射線等測定結果について(2/2)

- 鳥取県原子力安全顧問の評価の結果、おおむね過年度の測定結果と同レベルであるとされました。

夜見公民館



彦名公民館



凡例

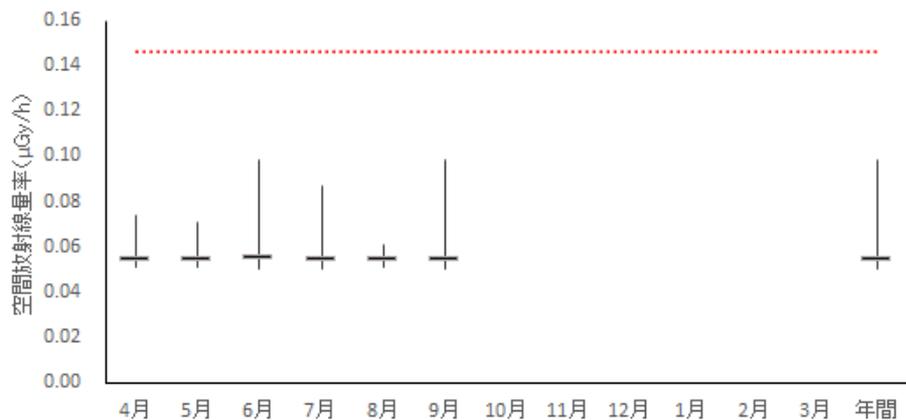
- 1時間値の最高値
- 1時間値の平均値
- 1時間値の最低値

注: 赤線はH25~30年度の最高値を示す

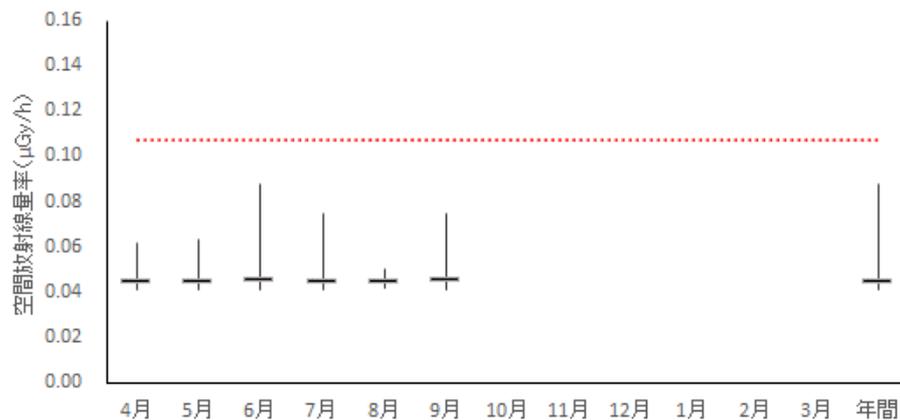
②令和2年度環境放射線等測定結果(速報値)について(1/2)

- ・おおむね**過年度の測定結果と同レベル**で推移しています。
(年度分がまとまり次第、鳥取県原子力安全顧問の評価を受けます。)

米子局



大篠津公民館



和田公民館



凡例

- 1 時間値の最高値
- 1 時間値の平均値
- 1 時間値の最低値

注: 赤線はH25~30年度の最高値を示す

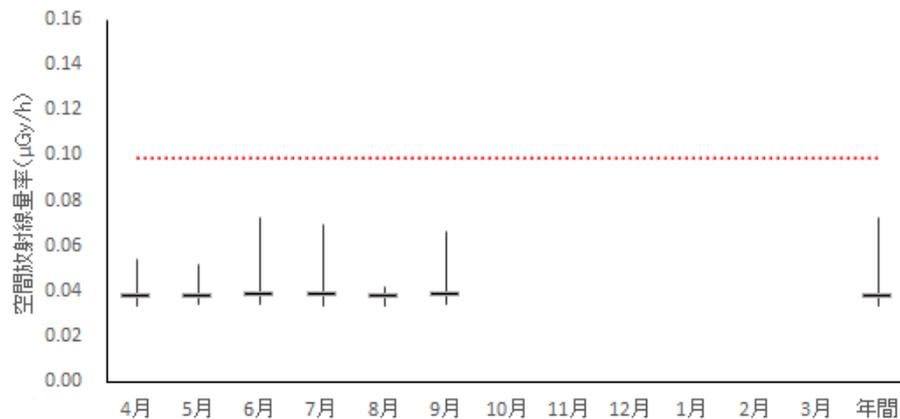
②令和2年度環境放射線等測定結果(速報値)について(2/2)

- ・おおむね**過年度の測定結果と同レベル**で推移しています。
(年度分がまとまり次第、鳥取県原子力安全顧問の評価を受けます。)

夜見公民館



彦名公民館



凡例

- 1時間値の最高値
- 1時間値の平均値
- 1時間値の最低値

注: 赤線はH25~30年度の最高値を示す